

津波復興拠点整備事業まちづくりワーキンググループ 第3回 議事要旨

平成24年11月28日（水）午後1時30分～3時15分

保健介護センター 2階 会議室

1. 開会（事務局）	
2. あいさつ（副市長）	
3. 資料説明（事務局）	
4. 意見発表	
伊東修委員	商業者の立場での意見であるが、商工会議所の「震災後の商店街を考える委員会」から、商業、業務、観光等の施設が入る地域について、いっしょにやっというメンバーを募って業種構成、まちなみの作り方について、12月10日までに意見を集約し、考える会から市に提出する予定である。次回ワーキングに間にあうように検討するので、お願いしたい。そのためにも、ワーキング委員の方にも、ご参加をいただきたいので協力をお願いする。
事務局	事務局としても、協力する。
伊藤怜子委員	- 災害前から気仙管内では、出産施設は1箇所、岩手県外では珍しくない助産院はなく、もともと、子育て環境に恵まれていなかった。育児の悩み、不安を抱えているおかあさんが、この地域にはたくさんいる。相談できる人がいない状況に加え、今回の災害で相談相手を失った人も多い。 - 行政の窓口も利用されておらず、子育て環境、支援が行き届かない時代である。行政施策としての子育て支援の実態を、良く知っていただきたい。利用されているか、支援になっているか、もう一度確認してほしい。子育て支援は行政だけでは行き届かない。きめ細かい支援には民間との協働が必要である。子育て支援の主役は育児をしている母親なので、主役を含めた運営を検討してほしい。 - 子育て支援に前向きな自治体の事例を参考に、新たな支援策の構築が必要である。 - 最も望むことは、母親たちが身近な窓口として利用することである。利用しやすいことと、集える場の提供などが必要である。子育て関連の窓口はあるものの、案内チラシはコンビニや市役所など、目についたところにしかない。窓口で一括して情報提供できることが望ましい。 - 相談窓口を訪れるおかあさんは、何らかの閉塞感や問題を抱えているので、子育て支援員、アドバイザーが常駐して、いつでもなんでもよいという広く受け入れる対応が必要である。24時間電話対応もしてほしい。 - 地域の団体と協働で窓口を運営するのも一案。窓口から地域に、子育て状況を発信できていない。子育ての悩みは、はずかしい、自分が至らないから子育てできないなどと思ってしまう。子どもを愛せないという問題も起きてきているので、地域で子育てすることが必要だが、それができなくなっているのが、現在。40年前は産婆さんがいて、家庭訪問して、若い母親の力になっていた。 - どこに相談にいけばよいか迷うことが多いので、子育て関連の機関をネットワーク化する必要がある。子育て支援のプロ、アドバイザーもいるが、主役は母親。母親を側面からサポートすることが大事。 7ページの図面であるが、子育て支援拠点の機能のある津波復興拠点支援施設と、駐車場が離れて配置されている。子育て中の母親は乳母車や荷物を持って来るので、駐車場の近くに子育て支援施設があると、雨天でも便利なので検討してほしい。
植村公一委員	気仙地域は環境未来都市の指定を受けている、全国12市のひとつ。エネルギーの30%を再生可能エネルギーで賄う計画があるので、津波復興拠点整備でも、具体的なまちづくりの骨子として内容に加えて欲しい。マイクログリッドシステムは、節電でき、かつ、災害時

	に電力供給できるシステムなので、資料を提供する。 - 公共施設についても、建物の省エネ化を進めて欲しい。エネルギーのマネジメントシステム、ピーク時の電力確保と災害時に自家発電ができる機能なので、盛り込んでほしい。 - 建築物については、統一性をもった拠点となるよう、ガイドラインやデザインコードを作るなども盛り込んでほしい。 - 公共施設でも、官民連携を進めてほしい。まちの中心になるので、市の窓口、住民票発行などの行政窓口を作ってほしい。 - 市民のニーズの高い、公共性のある施設を、官民連携で整備してほしい。民間がはいることによって市民ニーズを捉えた運営をしてほしい。 - 津波復興拠点整備事業では、公益施設の建物は国費 100% で整備されることになる。PFI 方式が多く取り入れられるようになっているので、官民連携のしくみを作ってほしい。運営は民間の力で行うなど、民間活力を活かすしくみを入れてもらいたい。愛知県の図書館の事例では、民間で運営したり、喫茶店が協働して本を読みながらお茶が飲める、子どもの遊び場を併設するなどの取組みがある。市民サービスとして、スポーツや文化ホールなどを設けて、民間で運営する取組みを進めてほしい。 - 大船渡では、高速バスのターミナルがあって賑わっていた時代があったと聞いている。観光も含め、外部の人が訪れる効果があるので、高速バスとの連携も考えられる。
金野寿江委員	- 高齢者の在宅介護のご家族は、安売りのチラシが届いても、買物に外出できないという状況を聞いている。キッズルームのように、高齢者を預けて家族が買物できる施設があるとよいと思う。 - 中尊寺のほうで、車道を砂利道、歩道を舗装している事例がある。車がゆっくり走る効果があるということなので、取り入れたい。 - 普段はマンホールの蓋だが、災害時にトイレになる仕組みの事例を、テレビで見た。トイレは災害時に大事なもので、震災時にトイレとして使える工夫は役立つと思うので、取り入れてほしい。 - 高齢者に、津波復興拠点に何があるとよいかと尋ねたら、温泉があるとよいと話していた。海のそばのまちなので、海水を利用した温泉がよい、という意見をいただいた。 - 高齢者の介護のために、思うように外出できない方にも配慮した施設にしてほしい。資格をもった介護者を配置して、安心して家族が外出できるようになるとよい。
久場清弘委員	- 公共公益施設については、特にコメントはないが、商業に関係する部分で気づいた点がある。 - 資料 7 ページの C・E の商業業務施設に「テナント店舗（建物は行政で整備）」とあるが、民間にとってはありがたいが、実際に可能であるか。今の段階での意見集約ということであれば、「テナント店舗（入居者の負担が少ない）」という表現のほうがよい。 - D の観光施設は「道の駅」と記載されているが、このワーキングでの意見交換の中では、産直市場のイメージに近いものとなる。道の駅は国交省の事業になるので、「地場産品を売るお店」というように、幅広く理解できるように表現したほうがよい。 - 前回議事録の修正点であるが、3 ページ「駐車場も、このような台数が必要なければ、もっと狭くできる」という記載は、駐車場台数が不足するのではないかという意図での発言であったので、「駐車場は、商業施設にあった規模が必要」に修正してほしい。また、「パーク＆ライドの利用の位置づけが必要である」という記載は、道の駅の有効利用を図る意図での発言であったので、パーク＆ライドの利用の位置づけが可能となる」に修正してほしい。
佐々木輝昭委員	- 前回、前々回の意見は網羅されているので、これでよいと思う。 - 消防と地域防災計画が協働した機能を、津波防災拠点施設に整備してもらいたい。 7 ページの資料の「道路・歩道」に加えてほしいが、避難歩道橋が、建物から直接歩道橋につながっていればよい。仙台のペデストリアンデッキのような整備がなされれば、人の動き、山側と海側のアクセスもよくなる。

志田 寿委員	・ 防災関係の機能は、これでよいと思う。 ・ 施設については、金融関係の機関も配置されるということなので、住民票や印鑑証明の発行などの行政サービスがあれば、便利だと思う。 ・ 図書館というよりも、高校生が勉強できる小部屋をいくつか設けるとよいと思う。陸前高田市方面に帰宅する学生が、待ち時間をつぶすことができる。
新沼信男委員	・ ぜひ入れてほしい機能として、津波防災学習ができる施設がある。博物館のようなシアターが施設にあれば、多方面からのツアーがきても津波の状況を説明し、学んでもらえる。 ・ スペースがあれば、大船渡市でも職の観点、工芸品、木工の技術などの展示ができる機能も入れてほしい。名取市が取り組んでいる事例もある。 ・ 夜の花火大会などお祭りがあるので、人が集中する夜間の安全対策をすべき。大船渡駅を新築して、屋根をかける話もでていたので、安全性確保をしっかりとしてほしい。 ・ 植栽について、7ページの図には桜並木などがあるが、大船渡は椿の里、椿でまちおこしをしている。桜と椿を交互に植栽すると、2月の椿、4月の桜で、紅白のめでたい花となる。最近、椿も見なおされてきていて、種苗でふやす取り組みをしている団体もあるので、お願いしたい。
鈴木佑典委員	・ 司会者をお願いだが、適切でない表現を言うことがある。「津波にあった甲斐のある」という言葉があるが、傷つく人もいる。変な言葉づかいがあったら、指摘してほしい。「ピンチはチャンス」というが、家族を亡くした人にとっては、チャンスにはならないので、注意したい。 ・ 施設が機能するための配慮について、お話する。防災施設の情報収集伝達機能として、防潮堤の水門の開閉を自動でやったというところもあるが、しまったかどうか不安を持っている人もいる。 ・ 避難所は個室がない。引きこもりの人の中には、逃げなかった人もいる。誰もいないので安心で、ひとりのほうがよいといって、避難所に行かなかった。ダンボール1枚でもしきりをつければ、安心していられるようになるので、避難所に引きこもりの人への対応をお願いしたい。 ・ 大船渡市でも文化祭などを開催しており、いろいろな方がいろいろな作品をつくっている。文化で大船渡の復興、という考えもある。市民の作品を展示する場所があるとよい。 ・ たくさんの人がまちを訪れると、まちの案内所も必要で、案内者の養成も必要。 ・ 緑のある施設ということだが、人と人との何気ない楽しいおしゃべりが役に立っている。ベンチがあり、通りすがりの人とおしゃべりする中で心安らぐことがある。ベンチを置く、緑を植えることが必要。 植物の選定は大事で、国道から大船渡駅におりところに木が植えられていて、虫などで苦情が出ていた。樹種の選定に注意が必要。公園の樹木の落ち葉を個人の方が掃いてゴミに出したら、個人の落ち葉は収集できないと言われたというトラブルがあった。十分に機能が発揮される、意味のある楽しいまちづくりには、目に見えない配慮がたくさん必要。
白土美都委員	・ 駅周辺に住み続けたい人にとっては、最低限、従来の生活環境を取り戻すことが必要。もともとあった地方銀行、信用金庫、郵便局、交番などが必要。新たに整備するものとして、赤ちゃんからお年寄り、障がい者もみんなが使いやすいトイレ、市民活動など、誰でも利用できる会議室、私書箱などがあるといい。 ・ 防災機能としては、一時的に避難することが想定されるため、最低限の備蓄、衛星電話の設置があるといい。 ・ 観光客のための貸し自転車があるとよい。 ・ 交通機能は、バス発着所としてだけでなく、3年後にはJRが復旧するとのことなので、定期券購入所ができると便利になる。

鈴木宏延委員	• JR 大船渡線から海側は浸水するため、施設周辺は浸水してしまう。資料4ページに情報収集機能として避難誘導室があるが、災害初動時に役割を果たせるかどうか疑問である。防災機能としては、拠点区域の人の一時的避難所としての機能が考えられる。市で指定している避難所に移動するまで、環境が整えられるまでの数日間をしのげる避難所機能、物資、通信手段を確保できれば、防災拠点として役割を果たせる。 • 施設配置で抜けていた視点として、高齢者や避難に時間を要する人が集まるので、災害時、この施設が避難所としても機能しなかった場合でも安全に避難できるのか、という視点を取り入れて配置等を検討するとよい。 • 意識啓発機能としての防災研修室は、資料展示のみではなく、防災アドバイザーの常駐によるアドバイス、自主防災組織の訓練などができれば、地域防災力が向上する。体験学習ができる機能を盛り込むとよい。 • 医療モールも、災害時の観点では、インフルエンザ患者などの隔離が必要になるので、検討が必要である。
炭釜秀一委員	• この場所に自分が行きたいなと思えないとうまくないと考えている。 • ひとつの場所を目標とするのではなく、例えば、市民活動支援センターにだけ行くのではなく、別のフロアには防災教育のスペースがあって、津波や地震の体験室、消防などの体験室があり、被災遺構を見て、展望室に行き、食事ができるなど、人の動線をイメージして考えるとよい。公共公益施設内の動線があり、商業施設へ行く動線があって、買い物、食事の動線、ガイドマップがあってまちを歩く。まちを循環する、点ではなく線で循環する、その中心となる施設になるとよい。
武田貴子委員	• 大船渡町はもともと商業のまちで、船で港に入ってきた人が飲食店、商店を利用して、商業機能が増えて、震災前のまちができたと言っている。 • 大船渡町は市内で最も人口、世帯数が多いので、観光等の前に、住んでいる人にとって使いやすいまちになってほしい。それに加えて、まちの顔となるランドマークを整備すると、交流人口がふえる。 • 公共公益施設としては、交番、駅、交流施設、以前は茶々丸ホールがあったが、活動できる場所があるとよい。 • 室内軽運動場は、子育て、スポーツ少年の活動、高齢者の集いの場となる。 • 海側には、ランニングコースや遊歩道のある公園、総合運動公園のようなものがあると、商業振興にもなる。 • 母親としてお願いしたいのだが、7ページの図面の中に、公園のような遊具施設を設置してほしい。買物途中に子どもを遊ばせる、ベンチがあっていろいろな人と話ができる場所があるといい。子どもを飽きさせないで買物に連れて行くのは大変で、公園も減ってしまったので、できれば自動車と離れた場所に、子どもを遊ばせる場所があればよい。
平野智美委員	• 自分が高齢になって住むことを考えてみると、郵便局、農協など金融機関、食材や生活雑貨のお店、薬局、ガソリンスタンド、バスやタクシーの乗場、病院と調剤薬局があると、最低限、日常生活は困らない。 • 生きがいや楽しみのためには、本屋、レンタルビデオ、家電販売、イベントのできる交流スペース、カルチャーセンター。温泉施設は、高齢者は好きで、入浴と食事ができゆったりできると、地域の人もし、観光資源になり、買物もできてよい。 • 夢はたくさんあり、考えるのは楽しいが、安全面ははずせない。 • 行政機能は住民票発行程度にして、楽しんで帰れることを目標として、検討するとよい。いろいろとあればよいものはあるが、なじまないものもあると思うし、自分の意思で行って、帰ってこられる場所であればよい。 • 防災拠点施設には、有事の際の一時的な避難の場所、支援施設には多目的スペース、カルチャーセンター的なもの、陶芸などの活動ができる場所があればよい。 • 住居は被災しない場所にあるのが基本だと思うので、山側に公営住宅、コレクティブハウス、グループホームなど、民間が運営できる建物を建てて、自力再建できない人に住んでもらい、海側の拠点に向かって、楽しみに下りてくる流れでよい。

	赤崎、末崎など、市のはじっこが取り残されている感がある。見放されている、という声もある。真ん中は大事だが、はじっこの人たちのことも考えて動かないと、三陸町まで含めて市全体が復興していく姿が見えないと不安という意見を聞く。全て行政が行うわけではないが、みんなが前進する動きが見えるとよい。
伊勢徳雄委員	- JR から山側の嵩上げ、防潮堤ができ、海側は浸水するとプールになる。避難できなかった人のための一時的な避難施設を設けることは必要だが、避難所に指定されたところが被災して多くの方が亡くなった事実がある。一時的な避難所にした場合も、指示に従わず、自己判断で山をめざす人もいると思うので、施設整備にあわせて、避難指示を徹底しないとむずかしい。 - 資料 7 ページにも駐車場の集約化が記載されており、必要な駐車台数もある程度準備することになるが、自動車は財産で、市外から来る人、家族の心配をする人など、自動車で移動することになると、出口で詰まってしまう。植栽などが描かれているが、駐車場に通常の入口以外に、災害時の避難用の出入り口を設けると、避難の際には有効なのではないか。 - テナント店について、商業者の方からは、建物まで整備してもらえると助かるという意見を聞く。市が直接貸し店舗を運営するのはむずかしいので、行政との間に入る組織を立ち上げて運営し、被災事業者の負担を減らせる事業再開、支援につながる施設整備ができるとよい。
5. 意見交換	
(1) オブザーバーからの意見・助言（各委員からの意見発表の概要）	
佐藤勝幸委員	- 指摘をいただいた津波復興支援施設と駐車場との配置であるが、津波復興支援施設にも駐車場を確保した案となっている。駐車場の位置と利用者の利便性については、今後も検討していく。 - 今回いただいた意見は、個室が必要など、施設について、かなり具体的で、収斂された内容となっている。施設の運営、事業化に向けた内容まで、ご提案をいただいた。 - 情報提供の窓口の一本化についてのご意見もあった。ひとつの窓口として整理してはどうかとの指摘であった。 - 新たなご意見としては、高齢者も預かる機能があって、介護者が買物できるように、という意見があった。高齢者施設の配置はむずかしい面があるが、何らかの形で手当てする必要がある。 - 人が集まりやすくなる機能として、ベンチ、回遊できるマップなどのご意見があったが、集まりやすい、快適、というソフトな機能として整理することができる。おもてなしのしつらえとして配慮し、集まりやすい施設として検討する必要がある。 - 個別の具体的な検討を進めていく必要があるので、具体的に施設がイメージできるとりまとめをしていきたい。
事務局	- 事務局から補足する。 - 今回は提言書の形にとりまとめて諮っていく。 - 今後の方針として、資料 3 ページにあるように、個別ワーキングを新たに設置して、具体的に検討していきたいと考えている。今回の提案を提言書としてまとめた後、提言書をもとに、公共施設、民間施設、エリアマネジメントの 3 つの個別ワーキングを設置したい。施設詳細についてもみながら、エリアでの魅力を高めるために全体統括するエリアマネジメント、景観も含めて、外部有識者を交え、内部組織との合同のワーキングで煮詰めていきたい。 - 次のワーキングについても、何らかの形でご協力いただくとともに、新たな力を加えて再構築し、魅力あるエリアづくりに取り組んでいきたい。 - 補足意見等ありましたらいただきたい。

(2) 委員からの補足意見等	
志田 寿委員	避難誘導本部室とあるが、常駐で24時間機能するという考えか、有事の時に出向くイメージなのか。管理人がいて、無線等が使えるのか、どのような管理を考えているか。
事務局	職員常駐など、具体的な対応はまだ考えていない。防災拠点として、本部に使える場所があればいい、というイメージである。具体的には、個別ワーキングで必要、不要も含めて議論を進めてきたい。今回は、方向性としてどうかということでお示しし、よいということであれば、提言書に取り入れていく。
角田副市長	いろいろな機能を資料でお示しているが、行政、民間など調整が必要なものが多い。検討する上でイメージは必要だということで、このような形でご提示した。
6. 総括	
事務局	(意見発表の概要について、委員に確認し、了承を得た。)